

## 「三重県教育ビジョン（仮称）」中間案（修正版）について

現行の三重県教育ビジョンの計画期間が令和5年度で終了することや、令和5年10月に「三重県教育施策大綱」が策定されたことから、次期の「三重県教育ビジョン（仮称）」を策定しています。

三重県教育改革推進会議や県議会での審議、パブリックコメント、子どもたちの意見等をふまえ、**別冊1**のとおり中間案（修正版）を取りまとめました。

### 1 三重県教育改革推進会議及び県議会の意見への対応について

三重県教育改革推進会議及び教育警察常任委員会において、中間案に対していただいた意見とその対応状況は**資料3**のとおりです。

### 2 パブリックコメント、意見交換会・アンケートについて

「三重県教育ビジョン（仮称）」（中間案）について実施したパブリックコメントの概要は次のとおりであり、詳細は**別冊2**のとおりです。

また、児童・生徒・大学生との意見交換会、児童生徒を対象として実施した「三重県教育ビジョン（仮称）」の策定に関するアンケートの結果の概要は**別紙1**のとおりであり、詳細は**別冊3**のとおりです。

#### （1）パブリックコメント実施（意見募集）期間

令和5年10月10日（火）～令和5年11月9日（木）

#### （2）意見内容

##### ①意見数

63人・団体の方々から、187件の意見をいただきました。

これらの中には同じ内容の意見もありましたので、129件に集約して整理しました。

## ②項目別意見件数

項 目	意見数
はじめに	2
第1章 総論	23
1 教育を取り巻く現状	8
2 子どもたちに育みたい力	9
3 教育施策の基本的な考え方	—
4 教育ビジョンを貫く視点	5
第2章 基本施策・施策	87
基本施策1 未来の礎となる力の育成	36
基本施策2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成	7
基本施策3 特別支援教育の推進	10
基本施策4 いじめや暴力のない学びの場づくり	7
基本施策5 誰もが安心して学べる教育の推進	11
基本施策6 学びを支える教育環境の整備	16
第3章 教育ビジョンの実現に向けて	
全般	17
合 計	129

## (3) 意見への対応状況

対応区分	件数
① 意見や提案内容を反映させていただくもの	39
② 意見や提案内容が既に反映されているもの	34
③ 今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの	56
④ 反映または参考にさせていただくことが難しいもの	—
⑤ その他 (①～④に該当しないもの)	—
合 計	129

### 3 主な変更点

三重県教育改革推進会議や県議会の意見、パブリックコメント、児童生徒を対象としたアンケート等をふまえた主な変更点は次のとおりです。

中間案から中間案（修正版）への変更箇所（新旧対照表）については、別冊4のとおりです。

No.	施策名等	頁	変更内容	備考
1	はじめに（策定の趣旨）	1	「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に関する記述の追加	新旧対照表 No. 1 パブコメ（1）
2	子どもたちに育みたい力	27	「三重の教育宣言」に関する記述の追加	新旧対照表 No. 8
3	教育ビジョンを貫く視点	37	「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」の基本的な考え方に関する記述の追加	新旧対照表 No. 12 パブコメ（38）
4	基本施策・施策	44	施策名「外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成」から「外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成」へ変更	新旧対照表 No. 16、17
5	基本施策・施策	45	施策名「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」から「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進」へ変更	新旧対照表 No. 19、20 県議会意見（5）
6	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進	49	家庭教育の担い手である保護者に対する支援に関する記述の追加	新旧対照表 No. 22、23
7	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進	50	経済的困窮や虐待などの問題を抱える家庭に対する支援に関する記述の追加	新旧対照表 No. 23
8	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進	50	「お互いを認め合い支え合う学校づくり」に関する記述の追加	新旧対照表 No. 24 アンケート

No.	施策名等	頁	変更内容	備考
9	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進	52	家庭や学校とは異なる居場所での支援に関する記述の追加	新旧対照表 No. 27 パブリックコメント (49)
10	健康教育・食育の推進	71	生涯にわたる健康の保持増進に関する記述の追加	新旧対照表 No. 33 県議会意見 (3)
11	健康教育・食育の推進	73	国産食材への理解促進に関する記述の追加	新旧対照表 No. 39 県議会意見 (3)
12	体力の向上と運動部活動改革の推進	76	学校体育施設等の有効活用と維持管理に関する記述の追加	新旧対照表 No. 41 パブコメ (79)
13	グローバル教育の推進	84	外国語指導助手 (A L T) や国際交流員 (C I R) 等との交流に関する記述の追加	新旧対照表 No. 52 アンケート パブコメ (88)
14	一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進	96	発達障がい支援の経験が少ない教員等への支援体制の充実に関する記述の追加	新旧対照表 No. 62 パブコメ (92)
15	一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進	97	K P I「特別支援教育に関する高い専門性を生かした指導・支援を行った高等学校の割合」の追加	新旧対照表 No. 67 パブコメ (93)
16	特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進	101	特別支援学校の狭隘化への対応に関する記述の追加	新旧対照表 No. 74 パブコメ (97)
17	いじめや暴力をなくす取組の推進	104	安全・安心な学校づくりに関する記述の追加	新旧対照表 No. 75 アンケート
18	防災教育・防災対策の推進	126	災害時における学校安全の確保や学校再開の支援等に関する記述の追加	新旧対照表 No. 99
19	子どもたちの安全・安心の確保	128	熱中症対策の観点からの体育施設等の空調設備の整備に関する記述の追加	新旧対照表 No. 100

No.	施策名等	頁	変更内容	備考
20	学びのセーフ ティネットの 構築・学びの 継続	132	家庭や学校とは異なる居場所での支援に関する記述の追加	新旧対照表 No. 103
21	学びのセーフ ティネットの 構築・学びの 継続	134	K P I 「子どもの居場所数」の追加	新旧対照表 No. 108
22	学びのセーフ ティネットの 構築・学びの 継続	134	K P I 「中途退学した高校生の割合」について、定時制・通信制を対象に追加するとともに、進路変更により中途退学した高校生を対象から除外	新旧対照表 No. 109 県議会意見（4）
23	教職員の資質 向上・人材確 保とコンプラ イアンスの推 進	135	人材確保に関する記述の追加	新旧対照表 No. 110 県議会意見（5）
24	I C Tを活用 した教育の推 進	145 146	専門人材の活用等に関する記述の追加	新旧対照表 No. 119、122 パブコメ（89）
25	学校施設の整 備	154	特別教室や体育施設等の空調設備の整備に関する記述の追加	新旧対照表 No. 129 パブコメ（17）
26	家庭での学び の応援	157	幼稚園等の子育て支援拠点としての役割に関する記述の追加	新旧対照表 No. 130

#### 4 K P Iについて

中間案（修正版）の作成にあたり、K P I（重要業績評価指標）の選定理由や目標値の設定理由等を別紙2のとおり取りまとめました。

## 5 名称と副題について

計画の名称と副題について、次のとおりとしたいと考えています。

### 三重県教育ビジョン

～子どもたちが個性を輝かせ、望む未来を実現していくために～

- ・ 三重県では本県における教育のめざすべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す指針として平成 23 年度に「三重県教育ビジョン」を策定し、以降 3 次にわたる計画に沿って施策を展開してきました。こうした中、「三重県教育ビジョン」については、県民の皆さん、県内教育関係者に定着している名称であると考え、引き続き、この名称を使用していきたいと考えています。
- ・ 副題には、子どもたちが個性を伸ばし、一人ひとりが望む未来を描き、その実現に向けて取り組んでいくという姿勢が重要であるという想いを込めています。

## 6 今後のスケジュール

令和 5 年 12 月 14 日	教育警察常任委員会（中間案（修正版））
令和 6 年 2 月	三重県教育改革推進会議（最終案）
3 月	教育警察常任委員会（最終案）
	教育委員会定例会における議決で確定

## 「三重県教育ビジョン（仮称）」の策定過程（令和5年12月）

### 1 「三重県教育改革推進会議」における審議

「三重県教育改革推進会議」（三重の教育の改革に関する重要な事項を調査審議するために、条例により設置された有識者会議）において、これまでに4回審議いただきました。策定までに計5回審議いただく予定です。

### 2 児童・生徒・大学生との意見交換会

学校や教育に対して望むこと等について、小学生、中学生、高校生、特別支援学校の児童生徒、教職を志して県内大学教育学部で学んでいる大学生と意見交換を行いました。

校種	開催校	訪問日	参加者数
大学	皇學館大学	令和4年12月1日	9名（4年生4名、3年生5名）
	三重大学	令和4年12月7日	18名（4年生6名、3年生12名）
高等学校	四日市工業高校	令和4年10月20日	4名（3年生4名）
	津高校	令和4年10月5日	8名（1年生3名、2年生4名、3年生1名）
	津商業高校	令和4年9月30日	6名（3年生6名）
	宇治山田高校	令和4年10月18日	7名（2年生2名、3年生5名）
	伊賀白鳳高校	令和4年9月28日	8名（1年生3名、2年生3名、3年生2名）
特別支援学校	盲学校	令和5年10月24日	13名（小学部1名、中学部5名、高等部6名、専攻科1名）
中学校	四日市市立南中学校	令和4年10月7日	6名（2年生3名、3年生3名）
	松阪市立嬉野中学校	令和4年10月13日	7名（3年生7名）
	伊勢市立倉田山中学校	令和4年9月29日	6名（3年生6名）
小学校	桑名市立長島中部小学校	令和4年10月3日	4名（6年生2名、5年生2名）
	津市立南が丘小学校	令和4年10月21日	8名（6年生8名）
	名張市立名張小学校	令和4年10月3日	72名（6年生72名）

### (1) 主な意見

- ・教育実習では、授業を行うことの難しさもあったが、それを乗り越えたときの喜びも知ることができたので、もっと子どもたちと関わる機会が増えると教員志望が増えると思う。(大学生)
- ・子どもたちの自己肯定感を育むには、お互いの長所を見つけ、認め合うことが大切。教育実習で、自分自身も子どもたちに認められる嬉しさを実感した。(大学生)
- ・1人1台端末の活用には、動画を何度も視聴できることや、授業の中で意見を言いくらいことが表現しやすいというメリットがある。(高校生)
- ・コロナ禍で減った交流活動を取り戻せるよう、もっとクラスや学年を越えた交流を増やしたい。(高校生・中学生・小学生)
- ・話し合う活動を取り入れることによって、これまでにない新しい考えを導き出すことができる。(小学生)
- ・学校に来るとみんなに会え、話しをしたり一緒に勉強したりすることが楽しい。(特別支援学校小学部児童)
- ・地域の人と関わりながら学習を進めている学校も多い。本校でももっと外部の活動に積極的に参加したり、最先端の学問を学んだりするなど、いろいろな経験を積みたい。(高校生)
- ・幼稚園や保育所での地域学習を通じて、自分たちも小さい頃に地域で活動したことを思い出し、地域の人にいろいろな場面で見守られていたのだと実感した。(中学生)
- ・性の多様性や障がいのある生徒に配慮し、多目的トイレやエレベーターの配置などの環境整備が進むと、みんなが安心して過ごしやすい学校になると思う。(高校生)
- ・市内の中学校でも廃部になる部活動があり、地域連携・地域移行がすすむことにより、みんなが希望する部活動ができるようになれば嬉しい。(中学生)

## 3 「三重県教育ビジョン（仮称）」の策定に関するアンケート

### (1) 実施期間

令和5年10月10日（火）～令和5年11月9日（木）

### (2) 対象者

公立小中学校、公立義務教育学校、県立高等学校および県立特別支援学校に在籍する小学校（小学部）4年生から高校生（高等部）までの児童生徒

※専攻科を含む

### (3) 回答件数

17,004件（1人1台端末等を活用し、インターネット経由で回答）



#### (4) 主な意見

##### ①よりよい学校生活を送るためには、どうしたらよいと思いますか。

- ・授業では、答えが正しいか間違いかにかかわらず、自分の考えに自信をもって発表できるようなクラスの雰囲気をつくってほしい。(中学生)
- ・生徒が黙々と問題を解くのではなく、コロナ禍で減少してしまった友達と一緒に考え発表する機会を増やして、学習のインプットとアウトプットをバランスよくしてほしい。(高校生)
- ・タブレットをつかうと、みんなが意見を発表しやすくなるから、授業でもっとつかえるようにしてほしい。(小学生)
- ・友だちと一緒に勉強すると集中力が高まる。みんなが仲良く、みんなとたくさんお話ができるようにすると、学校で安心して生活することができてよいと思う。(特別支援学校小学部児童)
- ・よりよい学校生活を送るために、校則は、生徒みんなの意見を聞き、生徒が自分たちで今の時代にあったものに見直すことができるようにするとよいと思う。(高校生)
- ・先生に好きなことやがんばっていることを知ってもらえるとうれしいから、先生とゆっくり話せる時間をたくさんつくってほしい。(小学生)
- ・移動先の教室や体育施設が暑いと勉強に影響するので、授業で使う場所にはエアコンをつけてほしい。(中学生)

##### ②学校が、いじめや暴力のない安心できる場所となるためには、どうしたらよいと思いますか。

- ・「自分がされていやな事は友だちにしない」という気持ちをみんながもてば、いじめや暴力はなくなると思う。(小学生)
- ・みんなが、日常生活の中でいじめの原因となるような悪口や暴言などを簡単に言わないように気を付けていくことが大切だと思う。(中学生)
- ・自分の意見を言えないようなクラスの雰囲気を作らないよう、一人ひとりが友だちとの間の言葉遣いに気をつけ、感謝の気持ちをしっかり伝えるように意識することが大切だと思う。(高校生)
- ・いじめられている人を見かけたとき、誰もが直接やめるように言える雰囲気を作ることや、すぐに先生や近くにいる大人に相談することが大切だと思う。(中学生)
- ・スクールカウンセラーがいるのは知っているが、相談している人をあまり見かけたことがないので、相談体制についてきちんと案内していくことが大切だと思う。(高校生)

## 「三重県教育ビジョン（仮称）」中間案（修正版）の施策のK P I

基本施策 1		未来の礎となる力の育成					
施策名	項目	項目の説明	選定理由	現状値 (R5)	目標値 (R9)	令和9年度の 目標値の設定理由	
(1)	一人ひとりの自己肯定感につながる教育の推進	普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある子どもたちの割合	「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」という質問に対して、「よくある」、「ときどきある」と肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）	ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることから、子どもたちの生活の場である家庭や学校など、普段の生活の中で幸せな気持ちになることがある子どもたちの割合を選定しました。	小学生 90.1% 中学生 87.9%	小学生 91.0% 中学生 90.0%	現状値が全国平均と比較して小学生は低く、中学生は高くなっている状況をふまえて、小学生は全国平均、中学生は90%を目標として設定しました。
		自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合	「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）	自己肯定感は意欲を高め、子どもたちが自信をもって成長するための原動力となることから、自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合を選定しました。	小学生 81.9% 中学生 80.9%	小学生 84.0% 中学生 82.0%	現状値が全国平均と比較して小学生はやや低く、中学生はやや高くなっている状況をふまえて、小学生は全国平均（令和5年度83.5%）を上回るよう、中学生は現時点の数値を上回ることを目標として設定しました。
(2)	確かな学力の育成	「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもの学力の伸び	「全国学力・学習状況調査」において文部科学省が示す正答数分布の4階層（A B C D層）におけるA B層の公立小中学生の割合（全国を100とした場合の本県の値）（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）	子どもたち一人ひとりに学習指導要領で求められる確かな学力を育み、子どもたち全体の学力を伸ばすことが大切と考え選定しました。	小学生 97.1 中学生 98.4	小学生 101.0 中学生 102.0	全国学力・学習状況調査において、A B層の子どもの割合が全国平均より低いことから、全ての子どもたちの学力を向上させることで、全国の割合を100とした本県の値を毎年度1ポイントずつ伸ばしていくことを目標として設定しました。
		授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもたちの割合	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）	確かな学力の定着には、授業において、課題解決に向けて主体的に学習に取り組むことが大切であることから選定しました。	小学生 79.1% 中学生 81.6%	小学生 82.4% 中学生 87.4%	中期的には増加傾向にあり、現状値は全国平均と比較して小学生は同程度、中学生はやや高くなっています。今後も、増加傾向を継続させていくことをめざし、令和9年度に小学生で3.3ポイント、中学生で5.8ポイント増加することを目標として設定しました。
(3)	幼児教育の推進	幼保小接続に関する研修等を実施した市町の数	「幼保小接続に関する研修等を実施しましたか」という質問に対して、「実施済み」と回答した市町の数（三重県教育委員会調べ）	幼稚園・保育所等、小学校を所管している市町が主体となって研修等を実施することが、円滑な幼保小接続に資することから選定しました。	21市町 (R4)	29市町	令和4年度の実績値から毎年度2市町ずつ増加し、令和9年度には全ての市町において幼保小の円滑な接続を図るための取組を実施することを目標として設定しました。
(4)	人権教育の推進	学校における人権教育を通じて、人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合	県立学校の生徒を対象としたアンケート調査において、「差別をなくすために何かできることをしたい」と思うかどうかを問う質問に「そう思った」、「やや思った」と回答した生徒の割合（三重県教育委員会調べ）	自他の人権を守るための実践行動力を育成することが人権教育の目的であり、行動に向かう意欲や態度を育むことが必要であることから選定しました。	93.1% (R4)	100%	自他の人権を守ろうとする意欲や態度を全ての子どもたちが身につけられるように取り組むことを目標として設定しました。

	施策名	項目	項目の説明	選定理由	現状値 (R5)	目標値 (R9)	令和9年度の 目標値の設定理由
(5)	道徳教育の推進	道徳の授業で「考え、議論」している子どもたちの割合	「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）	道徳教育は子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことをめざし、道徳的な課題について子どもたち一人ひとりが自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」を実現することが大切であると考えたことから選定しました。	小学生 82.1% 中学生 87.3%	小学生 87.0% 中学生 90.0%	現状値は、小学生では全国平均より低く、中学生では高くなっています。公立小中学校で道徳科授業を充実し、令和5年度の全国平均（小83.6%、中86.3%）を小中学生とも3ポイント程度上回ることをめざし、小学生では毎年度約1.2ポイントずつ増加し、令和9年度には小学生87%、中学生90%の達成を目標として設定しました。
(6)	読書活動・文化芸術活動の推進	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	「学校の授業時間以外に、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、「10分以上」と回答した公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）	豊かな心の育成につなげるため、読書活動の推進を行うことで読書に親しむ子どもたちが増えることが重要であることから選定しました。	小学生 57.2% 中学生 44.7%	小学生 60.0% 中学生 49.4%	子どもたちの読書習慣が、公立小中学生ともに全国平均に達していないため、全国平均値に達することを目標として設定しました。
		高等学校の文化部活動で外部の専門家が実技指導等を実施した回数	県立高等学校の文化部活動において、学校部活動振興事業を活用し、外部の専門家による実技指導等を実施した回数（三重県教育委員会調べ）	県立高等学校の文化部活動において、外部の専門家による実技指導等の充実が大切であることから選定しました。	2,893回 (R4)	3,325回	令和9年度までに、学校部活動振興事業において配当されている時間数を達成することができる実技指導の回数を目標として設定しました。
(7)	健康教育・食育の推進	むし歯予防に取り組んでいる小学校・特別支援学校（小学部）の割合	年間を通じて、給食後の歯みがき指導またはフッ化物洗口を実施している公立小学校および県立特別支援学校（小学部）の割合（三重県教育委員会調べ）	歯と口の健康づくりは、生涯にわたり健康で充実した生活を送るための基礎として重要であり、子どもたち一人あたりの平均むし歯指数が、全国平均と比べて高い状況が続いていることから選定しました。	40.2% (R4)	100%	全ての公立小学校および県立特別支援学校（小学部）が、むし歯予防に努め、給食後の歯みがき指導またはフッ化物洗口に取り組むことを目標として設定しました。
		朝食を食べている子どもたちの割合	「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、「している」、「どちらかといえば、している」と回答した公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）	子どもたちが望ましい食習慣を身につけ、楽しい雰囲気での食事をすることは、生涯をとおして健康的な生活のリズムを形成するための基礎となり、朝食を欠食する子どもたちが毎日摂取することが重要であることから選定しました。	小学生 93.6% 中学生 91.5%	小学生 95.1% 中学生 93.1%	朝食を欠食する子どもたちが、摂取できるように、食育や朝食メニューコンクール、保護者への啓発等の取組をとおして、全国上位の割合に達することを目標として設定しました。
(8)	体力の向上と運動部活動改革の推進	運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合	「学校の体育・保健体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツを合計で1日およそどれくらいしていますか」という質問に対して、1週間の総運動時間が7時間以上と回答した公立小中学生の割合（スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」）	体力の向上を図るには、日常生活で運動する習慣を身につけることが大切であることから選定しました。	小学生 39.3% 中学生 75.9% (R4)	小学生 45.3% 中学生 78.4%	現状値は小学生が全国平均と同程度、中学生は全国平均より高くなっていますが、近年、本県の子どもたちの運動時間は減少している状況です。令和6年度には以前の水準にもどし、以降も同様の増加傾向を続けていくことを目標として設定しました。
		運動部活動の地域連携・地域移行に取り組んでいる中学校の割合	運動部活動について、地域連携・休日の地域移行に取り組んでいる公立中学校の割合（三重県教育委員会調べ）	運動部活動改革を推進し、公立中学校において休日の運動部活動の地域連携・地域移行を進める必要があることから選定しました。	51.0%	100%	令和5年度から令和7年度までの改革推進期間において、段階的に地域連携・地域移行を推進し、全ての公立中学校が取り組んでいることを目標として設定しました。

**基本施策2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成**

	施策名	項目	項目の説明	選定理由	現状値 (R5)	目標値 (R9)	令和9年度の目標値の設定理由
(1)	キャリア教育の推進	目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	「目標の達成をめざして、学習や活動ができていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合（三重県教育委員会調べ）	子どもたちが目標を定め、先を見通して行動できる力は、これからの社会において必要であることから選定しました。	小学生 90.9%(R4) 中学生 90.5%(R4) 高校生 71.0%(R5)	小学生 100% 中学生 100% 高校生 85.1%	現状値は、小中学生で約9割の子どもたちが肯定的な回答をしていることから、100%を目標にしました。高校生はこれまでの増加傾向を継続させ、令和5年度と比べて令和9年度までに14.1ポイント高めることとして目標を設定しました。
		学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている高校生の割合	地域・社会、企業、大学等が実施する取組や活動、インターンシップ等への参加を通じて、将来の進路について考えることにつなげている県立高校生の割合（三重県教育委員会調べ）	社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身につけるには、進路に関係するさまざまな体験の機会に主体的に参加し、自らの進路について考えることが大切であることから選定しました。	82.8%	100%	在学中にインターンシップを経験した県立高校生の割合と、大学・短大等と連携した学習活動を実施した県立高等学校の割合を参考に、全ての高校生が、体験活動での経験を将来の進路を考えることにつなげていることを目標として設定しました。
(2)	グローバル教育の推進	国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した生徒の数	国際的視野を広げ、多様な価値観を理解したり、論理的・科学的思考力、探究心を育んだりするために県が実施する取組に参加した公立小中学生および県立高校生の数（三重県教育委員会調べ）	グローバル化が進展する中、子どもたちが多様な価値観を理解するとともに、論理的・科学的思考力、探究心を身につけることが大切であることから選定しました。	中学生 898人(R5) 高校生 224人(R4)	中学生 1,600人 高校生 320人	中学生は、公立中学校で各クラス1名が参加することを目標として設定しました。高校生は、参加者20名の講座を毎年度1講座ずつ増やし、参加生徒を増やすことを目標として設定しました。
		地域や社会をよくするために何かしてみたいと考える子どもたちの割合	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）	地域が持続的に発展していくためには、子どもたちが、地域への愛着・誇りを持ち、地域の課題解決に主体的に参加する経験を積むことが重要であることから選定しました。	小学生 77.9% 中学生 68.8%	小学生 80.0% 中学生 70.0%	現状値は、小中学生とも全国平均より高くなっています。今後も上昇傾向を続けることをめざし、小学生では毎年度約0.5ポイント、中学生では約0.3ポイントずつ増加し、令和9年度には小学生80%、中学生70%に達することを目標として設定しました。
(3)	新たな価値を創り出す力の育成	困難だと思っても、前向きに考えて挑戦している高校生の割合	「困難だと思っても、前向きに考えて挑戦していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした県立高校生の割合（三重県教育委員会調べ）	将来を予測することが難しい社会において、生徒が困難だと感じることに對して前向きに挑戦することが社会の変化に対応する力として必要であることから選定しました。	76.0%	84.8%	これまでの増加傾向を継続させ、令和5年度と比べて、令和9年度までに8.8ポイント高めることとして目標を設定しました。
		実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な学習活動を行った高等学校の数	科学、技術、工学、リベラルアーツ・教養、数学等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせて、問題を発見し、解決する教科横断的な学習活動を行った県立高等学校の数（三重県教育委員会調べ）	身近な地域や世界規模の課題を設定しその解決に向け深く考察し行動する探究活動や、多様な考え方を持つ仲間との学びや個々の教科の学びを基礎とし教科横断的な学びを行うSTEAM教育、地域の産業や特色を題材にした地域課題解決型学習を推進する必要があることから選定しました。	32校 (R4)	56校	これまでの増加傾向を継続させ、令和9年度までに全ての県立高等学校（全日制）で実施することを目標として設定しました。
(4)	主体的に社会を形成する力の育成	地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした県立高校生の割合（三重県教育委員会調べ）	18歳で成年を迎えることとなる高校生が、社会を構成する一員として権利を行使し、責任を果たすことの大切さを理解している必要があることから選定しました。	63.9%	82.1%	これまでの増加傾向を継続させ、令和5年度と比べて、令和9年度までに18.2ポイント高めることとして目標を設定しました。

基本施策3		特別支援教育の推進					
施策名	項目	項目の説明	選定理由	現状値 (R5)	目標値 (R9)	令和9年度の 目標値の設定理由	
(1)	一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進	特別支援教育に関する高い専門性を生かした指導・支援を行った高等学校の割合	特別な支援を必要とする生徒が在籍する県立高等学校のうち、発達障がい支援員または特別支援学校のコーディネーター等による相談・支援を複数回活用し、指導・支援を行った学校の割合（三重県教育委員会調べ）	県立高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒が、安心して学校生活を送るためには、一人ひとりに応じた継続的な相談・支援が必要なことから選定しました。	82.5% (R4)	100%	全ての県立高等学校において、特別な支援を必要とする生徒に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導や支援を行うことを目標に設定しました。
		通級による指導を担当する教職員に対する研修の受講者数	通級による指導を担当する教職員等の専門性の向上を図るために、大学と連携して、年に12回以上の研修を受講した教職員の数（累計）（三重県教育委員会調べ）	通常の学級に在籍する障がいのある子どもたちへの専門的な支援を実施するためには、通級による指導を担当する教員の専門性を高めることが必要であることから選定しました。	60人	180人	通級による指導を行う教室の設置状況をふまえ、毎年度30人ずつの教職員が研修を受講していくことを目標として設定しました。
(2)	特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く）（三重県教育委員会調べ）	障がいのある子どもの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導・支援の充実を図り、一般企業への就職を希望する生徒の就職を実現することは、特別支援教育の成果をあらわすことになるものであることから選定しました。	100% (R4)	100%	一般企業への就職を希望している全ての生徒が、一般企業に就職することを目標として設定しました。
		特別支援学校における交流および共同学習の実施回数	県立特別支援学校と小中学校、高等学校等との交流および共同学習を実施した回数（三重県教育委員会調べ）	県立特別支援学校と地域の小中学校、高等学校等との交流および共同学習は、子どもたちがお互いを理解し、共に助け合うことを学ぶ大切な機会であることから選定しました。	756回 (R4)	1,100回	コロナ禍により対面での活動が制限され、一度は実施回数が減少しましたが、オンラインを活用して実施することも可能になったことから、それぞれの県立特別支援学校で年間5～6回の増加、全体で100回程度の増加を目標として設定しました。

**基本施策4**      **いじめや暴力のない学びの場づくり**

	施策名	項目	項目の説明	選定理由	現状値 (R5)	目標値 (R9)	令和9年度の 目標値の設定理由
(1)	いじめや暴力をなくす取組の推進	いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合	「いじめについて見聞きしたとき、いじめをなくそうと自分にできることを考え行動しますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（三重県教育委員会調べ）	いじめをなくすためには、いじめ許さない心を育むことに加え、いじめを許さない行動力を育むことが重要であることから選定しました。	88.2% (R4)	100.0%	公立小中学校の全ての子どもたちがいじめをなくすために行動することを目標として設定しました。
		小中高等学校における暴力行為の発生件数	公立小中学校および県立高等学校における児童生徒1,000人あたりの暴力行為（対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊）の発生件数（三重県教育委員会調べ）	子どもたちが将来にわたり、心豊かで安全・安心な社会をつくる担い手となれるよう、暴力行為を許さない心や行動ができる力を身につけることが重要であることから選定しました。	7.6件 (R4)	6.0件	暴力行為の1,000人当たりの発生件数が、令和9年度までに過去5年間の全国平均に達することを目標として設定しました。
(2)	いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実	いじめや暴力の心配がなく、学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合（三重県教育委員会調べ）	誰もが安心して学ぶためには、いじめや暴力の心配がなく、安全・安心を感じることが大切であることから選定しました。	小学生 96.0% 中学生 98.0% 高校生 94.0% (R4)	小学生 100% 中学生 100% 高校生 100%	全ての子どもたちが安心を感じていることを目標として設定しました。
(3)	いじめに対する迅速・確実な対応の推進	いじめの認知件数に対して解消したものの割合	当該年度はいじめの認知件数のうち、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」で示された解消要件を満たすものの割合（三重県教育委員会調べ）	認知されたいじめの事案に関しては、組織的な対応により、解消を図ることが重要であることから選定しました。	92.1% (R4)	100%	いじめは子どもたちの命にも関わり、人格の形成に重大な影響を与えることから、認知されたいじめは、全て解消することを目標として設定しました。
		スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った学校の割合	学校におけるいじめの問題に対する日常の取組として、「スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った」公立小中学校および県立学校の割合（三重県教育委員会調べ）	学校内外の専門人材を活用して、教育相談体制の構築を進めることが大切であることから選定しました。	小学校 97.4% 中学校 96.0% 高等学校 95.5% (R4)	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	全ての公立小中学校および県立学校で専門人材を積極的に活用して、教育相談体制の構築が進むことを目標として設定しました。
(4)	いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実	いじめの問題について、教職員間で共通理解を図ったり、校内研修会を実施したりした学校の割合	学校におけるいじめの問題に対する日常の取組として、「職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った」または「いじめの問題に関する校内研修会を実施した」公立小中学校および県立学校の割合（三重県教育委員会調べ）	教職員がいじめの問題に適切に対応するためには、教職員の共通理解の下、組織的な対応が必要であることから選定しました。	100% (R4)	100%	全ての公立小中学校および県立学校でいじめ問題についての共通理解が図られ、組織としての対応が定着することを目標として設定しました。

基本施策5		誰もが安心して学べる教育の推進					
	施策名	項目	項目の説明	選定理由	現状値 (R5)	目標値 (R9)	令和9年度の 目標値の設定理由
(1)	不登校の状況にある児童生徒への支援	学校内外で専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合	学校内のスクールカウンセラーや学校外の教育支援センター等による専門的な相談・指導を受けた公立小中学校および県立高等学校の不登校児童生徒の割合（三重県教育委員会調べ）	不登校児童生徒の将来の社会的自立に向けて、心理等の専門人材や関係機関とのつながりを持つことが大切であることから選定しました。	小学生 70.9% 中学生 61.5% 高校生 49.9% (R4)	小学生 89.1% 中学生 88.6% 高校生 70.5%	不登校児童生徒のうち、長期にわたって欠席している児童生徒全員が、学校内外の機関等に専門的な相談等を受けた状態をめざして目標を設定しました。
		長期欠席を含む不登校児童生徒が40人を超える小中学校における「校内教育支援センター」の設置数	長期欠席を含む不登校児童生徒の数が1クラス規模（40名）を超える公立小中学校における「校内教育支援センター」の設置数（累計）（三重県教育委員会調べ）	不登校児童生徒の学習の遅れやそれに基づく不安の解消、学習や進学に関する意欲の回復のためには、校内教育支援センターの設置が大切であることから選定しました。	18校	53校	長期欠席を含む不登校児童生徒の数が1クラス規模を超える公立小中学校の全てに「校内支援センター」を設置できるよう、今後の不登校児童生徒数の増加を見込みながら、目標値を設置しました。
(2)	外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成	日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合	日本語を用いた授業を受けられるようになることをめざし、児童生徒の日本語習得の状況に応じた教育を計画的に行っている公立小中学校および県立高等学校の割合（三重県教育委員会調べ）	日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得の状況に応じた教育を計画的に受けられることができれば、授業づくりや時間の設定をすることが必要であることから選定しました。	小学校 79.0%(R4) 中学校 90.9%(R4) 高等学校 68.8%(R5)	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	全ての公立小中学校および県立高等学校で日本語習得の状況に応じた教育が計画的に行われることを目標として設定しました。
(3)	防災教育・防災対策の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	家庭や自主防災組織、自治会等と連携した防災訓練などの取組を実施している公立小中学校および県立学校の割合（三重県教育委員会調べ）	災害時に子どもたちの命を守るためには、子どもたちの防災意識を高めるとともに、日頃から家庭や地域と連携した取組が必要であることから選定しました。	83.6% (R4)	100%	全ての公立小中学校および県立学校で、毎年度取組が実施されることを目標として設定しました。
(4)	子どもたちの安全・安心の確保	通学路の安全対策が実施された箇所の割合	「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路安全点検により把握した、学校および教育委員会が安全対策を行うべき箇所のうち、対策済みの箇所の割合（三重県教育委員会調べ）	登下校時における子どもたちの安全を確保するためには、通学路の安全対策を行うことが重要であることから選定しました。	97.0% (R4)	100%	通学路の安全対策を行うべき全ての箇所について、速やかに対策が実施されることを目標として設定しました。
		子どもが加害者となった交通事故の件数	公立小中学生および県立高校生が当事者となった交通事故のうち、加害事故の件数（県立高校生は自損の件数を含む）（三重県教育委員会調べ）	子どもたちが危機を予測し回避する能力を高め、事故を起こさない行動ができる力を身につけることが重要であることから選定しました。	小中学生 49件 高校生 140件 (R4)	小中学生 0件 高校生 0件	交通安全教育の推進により、子どもたちが、主体的に判断し行動ができる力を身につけ、加害となった事故がない状態を目標として設定しました。
(5)	学びのセーフティネットの構築・学びの継続	子どもの居場所数	子ども食堂や学習支援の場など、学校や家庭以外で子どもが気軽に集える「子どもの居場所」の数（三重県子ども・福祉部、三重県教育委員会調べ）	子どもの居場所は、食事の提供や学習支援、体験機会の提供、悩みを抱える子どもや保護者への相談支援、行政等と連携した円滑な対応など、さまざまな役割を担っており、子どもの豊かな育ちの実現につながるから選定しました。	232	408	県内の公立小学校数や学習支援の実施状況等をふまえ、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりが広がることが目標として設定しました。
		中途退学した高校生の割合	県立高等学校（全日制・定時制・通信制）に入学した生徒のうち、「学業不振」、「学校生活・学業不適應」、「経済的理由」を理由として中途退学した生徒の割合（三重県教育委員会調べ）	高校生が教育活動を通じて豊かに成長し、できるだけ退学に至らないようにすることが大切であることから選定しました。	0.40%	0.32%	「学業不振」、「学校生活・学業不適應」、「経済的理由」を理由とする中途退学率の全国上位の割合を参考に、令和9年度までに毎年度0.02ポイントずつ減少することを目標として設定しました。

基本施策6	教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進					
-------	---------------------------	--	--	--	--	--

	施策名	項目	項目の説明	選定理由	現状値 (R5)	目標値 (R9)	令和9年度の 目標値の設定理由
(1)	教職員の 資質向上・人材 確保とコンプラ イアンスの 推進	研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合	「研修とその後の教育実践により自らのライフステージに応じた資質・能力を高めることができましたか」という質問に対して、「できた」と回答した教職員の割合（三重県教育委員会調べ）	経験年数や職種に応じた法定・悉皆研修を実施し、教職員が授業に生かして実践することで、資質・能力の向上を図ることが重要であることから選定しました。	51.2% (R4)	62.0%	経験年数や職種に応じて教職員の資質・能力の向上を図る必要があることから、令和4年度の実績値から毎年度2.0ポイントずつ増加することを目標として設定しました。
		リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合	「研修の成果や自身の経験を反映させ、課題の改善に向け組織的に取り組むことができましたか」という質問に対して、最も肯定的な選択肢である「取り組んでいる」と回答した公立小中学校および県立学校の割合（三重県教育委員会調べ）	学校や学級の抱える課題の改善を組織的に進めるためには、組織マネジメント力を高め、組織運営体制を強化することが重要であることから選定しました。	小学校 44.6% 中学校 47.7% 県立学校 36.3% (R4)	小学校 50.0% 中学校 53.0% 県立学校 42.0%	学校を取り巻く課題の改善に向け、組織マネジメント力を高め、組織運営体制を強化する必要があることから、令和4年度の実績値から毎年度1.0ポイントずつ増加することを目標として設定しました。
		コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属・公立学校の割合	組織的マネジメントシート（教育委員会事務局）、学校マネジメントシートまたは行動計画（県立学校）、学校経営の改革方針等（小中学校等）において掲げたコンプライアンスに係る目標について、年度末時点で「達成済み」となった所属・公立学校の割合（三重県教育委員会調べ）	教職員の不祥事を防止していくためには、所属長・学校長のリーダーシップのもとで所属・学校単位でのコンプライアンスの徹底に向けた取組を実施していくことが基本であることから選定しました。	100% (R4)	100%	全ての所属・学校においてコンプライアンスの徹底が図られることが必要であることから、毎年度100%を目標として設定しました。
(2)	学校における働き方改革の推進	総勤務時間に関する教職員の満足度	教職員満足度調査（公立小中学校および県立学校対象）における「総勤務時間」の項目の満足度（5点満点）（三重県教育委員会調べ）	教職員満足度調査は、教職員の満足度や意欲・問題意識等を把握するものであり、「現在の総勤務時間は適切か」の設問に対する満足度は、学校における働き方改革の成果をより的確に反映していることから選定しました。	2.37 (R4)	2.71	令和4年度の結果をもとに、4段階の回答のうち「D（そう思わない）」の回答者を0人とすることを目標として設定しました。
(3)	ICTを活用した教育の推進	学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う子どもたちの割合	「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思うか」という質問に対して、最も肯定的な選択肢である「役に立つと思う」と回答した公立小中学校の児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）	1人1台端末環境の下で、子どもたちが既存のICTを十分に活用するとともに、将来のICTの変化・進化にも適応する力を身につけることが大切であることから選定しました。	小学生 68.4% 中学生 61.4%	小学生 72.5% 中学生 65.5%	小中学生とも、令和5年度調査の全国上位の結果を参考に、毎年度1.0ポイント程度増加するよう目標を設定しました。
		1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合	子どもたちがICTを活用して、互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように指導する能力に関する問いに対して、肯定的に回答した教職員の割合（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）	1人1台端末環境の下で、子どもたちが既存のICTを十分に活用するとともに、将来のICTの変化・進化にも適応する力を身につけるため、教職員のICT活用指導力の向上を図ることが重要であることから選定しました。	83.6%	100%	全ての教職員がICTを効果的に活用して指導できる能力を身につけることを目標として設定しました。



	施策名	項目	項目の説明	選定理由	現状値 (R5)	目標値 (R9)	令和9年度の 目標値の設定理由
(4)	地域とともにある学校づくり	地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合	地域住民等の参画による学習支援に取り組んでいる公立小中学校の割合(三重県教育委員会調べ)	コミュニティ・スクールをはじめ、学校と地域が連携や協働をして、子どもたちの育ちと学びを支えることが重要であることから選定しました。	小学校 75.4% 中学校 59.5% (R4)	小学校 100% 中学校 100%	全ての公立小中学校が地域と連携や協働をしていることを目標として設定しました。
(5)	学校の特徴化・魅力化	授業で主体的に学習に取り組んでいる高校生の割合	「授業では、話し合う活動などをおして、自分で考え、自分から取り組んでいると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした県立高校生の割合(三重県教育委員会調べ)	学校段階間の接続の推進と県立高等学校の特色化・魅力化により、生徒の多様な能力・適性・興味関心等にに応じた学びが実現され、生徒の学習意欲の喚起につながることを大切であることから選定しました。	81.8%	86.5%	これまでの増加傾向を継続させ、令和9年度までに5.0ポイント高められることを目標として設定しました。
(6)	学校施設の設備	学校施設の長寿命化計画に係る長寿命化改修に着手した建物数	三重県立学校施設長寿命化実施計画(第Ⅱ期)において計画している長寿命化改修に着手した建物数(累計)(三重県教育委員会調べ)	建物の老朽化対策やトイレ等の設備の改修は長寿命化計画に基づき取組を進めますが、改修の工期は改修内容により一律ではなく、複数年にわたるものもあることから、計画の進捗状況を端的に把握するため、着手した建物数を選定しました。	41棟	検討中	現在策定中の長寿命化実施計画(第Ⅱ期)を反映した目標値とします。予算に関する協議等が整った令和5年2月をめどに目標値(建物数)を設定します。
(7)	家庭での学びの応援	家庭での学びを提供するホームページ「みっぶる広場」に掲載したコラム数	家庭での学びを提供するホームページ「みっぶる広場」に掲載した、子育ての参考となるコラム数(累計)(三重県子ども・福祉部調べ)	地域のつながりの希薄化や少子化の進行など子育て家庭をめぐる環境が変化するとともに、家族の多様化や共働き家庭の増加等により、保護者が身近な人から子育てを学ぶ機会や子育て中の保護者同士がつながる機会が減少しています。このため、子育てや家庭での教育に不安や悩みを持つ保護者の増加が懸念され、ホームページを通じ、より多くの保護者に情報を提供する必要がありますことから選定しました。	76 (R4)	210	これまでの増加傾向をふまえて、毎年度30コラムの増加を目標として設定しました。
		家庭教育を応援する人材の養成数(「みえの親スマイルワーク」の進行役)	みえの親スマイルワーク養成講座に参加した市町の子育て支援センター職員やPTA会員等の数(累計)(三重県子ども・福祉部調べ)	家庭教育を応援する体制づくりとして、これまでの取組に加え、市町等においてみえの親スマイルワークを推進していく必要があることから選定しました。	21人 (R4)	145人	これまでの実績をふまえ、みえの親スマイルワークの進行役が、毎年度25名増加することを目標として設定しました。
(8)	社会教育の推進と地域の教育力の向上	公民館等の社会教育活動として、ICTを活用した取組を行っている市町の数	公民館等での社会教育活動において、オンラインを活用した取組・講座等を行っている市町の数(三重県教育委員会調べ)	生涯を通じて誰もがいつでもどこでも学ぶことができるよう、ICTを活用して社会教育の学びの機会を提供することが重要であることから選定しました。	10市町 (R4)	29市町	全ての市町で取組が実施されることを目標として設定しました。
(9)	文化財の保存・活用・継承	三重県内の国・県指定等文化財数	国の指定・選定・選択・登録文化財、県の指定・選択文化財の数(累計)(三重県教育委員会調べ)	地域社会総がかりで文化財が保存・活用・継承されるようサポートを積極的にを行い、市町の文化財の国・県指定・登録等を増やしていくことが大切であることから選定しました。	1,223件 (R4)	1,287件	過去5年間の国・県の指定・登録の増加平均が年間16件であることから、引き続き地域の文化財の指定・登録等にかかる支援を行い、毎年度16件ずつ増加することを目標として設定しました。